

平成30年度当初予算調製方針

1 財政状況

- (1) 本県の財政状況は、一般財源収入総額の大幅な伸びが見込めない中、社会保障関係経費が医療・介護の自然増等により引き続き増加を続けていることや、公債費が平成34年度に見込まれているピークに向けて増加傾向にあることに加え、人件費において本県では高齢層職員の割合が高く、退職手当の総額も高い水準にあることなど、これらの構造的な要因により、極めて硬直化した財政状況となっています。
- (2) 平成30年度当初予算に向けて、歳入面では、財政調整のための基金や退職手当債などの臨時一般財源の減額が見込まれるとともに、歳出面では、社会保障関係経費を始めとする義務的な経費が100～120億円程度、引き続き増加すると見込まれるなど、歳入歳出の両面で、より一層深刻な状況にあります。
- (3) また、総務省が平成29年8月31日に発表した「平成30年度の地方財政の課題」では、「交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」とされている一方で、昨年度まで活用されていた交付税特別会計剰余金が皆減となっていることなどにより、地方交付税が減少している状況にあることから、地方の安定的な行財政運営に必要な地方交付税総額の確保については、年末の平成30年度地方財政対策の決着に向けて、予断を許さない状況にあります。

2 当初予算調製の基本的な考え方

- (1) このような中で、平成30年度は、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の後半となる3年目にあたり、目標達成に向けた重要な年であることから、その実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、「平成30年度三重県経営方針（案）」をふまえ、予算編成を行います。

- (2) より一層深刻な財政状況にある中で、第二次行動計画の取組を着実に進めていくためには、三重県財政の健全化を早急に進め、持続可能な行財政運営を維持していくことが重要です。

このため、平成 30 年度においては、「第二次三重県行財政改革取組」を引き続き推進するとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に沿って、臨時収入に依存しない財政運営への転換をめざし、より一層の歳入確保に取り組むとともに、経常的支出を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本の見直しを進めます。

- (3) 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営に向けて、平成 30 年度においても、引き続き県債発行の抑制に努め、県債残高を減少させていきます。
- (4) 「平成 30 年度三重県経営方針（案）」における、「重点取組の考え方」に基づく取組についても、それぞれ必要な予算上の対応を行います。
- (5) 国の予算や地方財政計画等が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、今後必要に応じて、所要の対応を行っていきます。